



トンネル内道路附属物等の一斉点検について

平成24年12月2日、中日本高速道路株式会社が管理する中央自動車道
笹子トンネル内の天井板が落下する事故が発生しました。

岩手県内の直轄国道事務所(岩手河川国道事務所、三陸国道事務所)が管理
する51トンネルにおいて、同様の天井板を設置しているトンネルはありま
せんが、トンネル内のその他の道路附属物等について一斉点検を実施するこ
ととしましたのでお知らせします。

1. 対象道路： 一般国道4号、45号、283号(国が管理する道路)
2. 点検対象トンネル： 岩手河川国道事務所(4号) 3トンネル
※国道46号「仙岩トンネル」は秋田河川国道事務所の管理
三陸国道事務所(45号、283号) 48トンネル
3. 点検の内容： アンカーボルト等で設置している道路附属物等(照明、標識、
警報表示板、吸音板等のうち、今年度点検未実施のもの)につい
て点検を実施し、今年度内に点検を完了させます。
ただし、トンネル内のジェットファンなど重量構造物(今年度
点検未実施のもの)については早急に点検を実施し、12月26日ま
でに点検を完了させます。
4. 点検の方法： アンカーボルト・ナット、継手等の部位を中心に、近接目視及
び打音・触診等により道路附属物等の損傷や異常の有無を確認し
ます。

なお、点検実施の際には、車線規制・片側交互通行等の通行規制が伴いますので、現地
誘導に従い通行をお願いします。

<発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、二戸記者クラブ、宮古記者クラブ
久慈報道機関各社、釜石記者クラブ、大船渡記者クラブ>

問 い 合 わ せ 先

(国道4号のトンネル)

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 岩手県盛岡市上田四丁目2-2

副 所 長 (道 路) くまがい 熊谷 しげのり 茂則 TEL:019-624-3131(代表)(内線205)

道路管理第二課長 おやま 小山 ゆきのり 行則 TEL:019-624-3185(直通)

防 災 課 長 おおさわ 大沢 あきひろ 昭弘 TEL:019-624-3174(直通)

(国道45号、283号のトンネル)

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0029 岩手県宮古市藤の川4番1号
TEL:0193-71-1711 (事務所代表)

副所長(道路) かながせ 金ヶ瀬 みつまさ 光正 (内線205)

管 理 課 長 きむら 木村 たかし 孝 (内線431)